

総社市保育士支援金制度のご案内



一緒に
総社市で
働こう！

お問い合わせ先

 総社市教育委員会 こども夢づくり課

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

0866-92-8265

1 趣旨



総社市では、総社市内の保育所等で働く保育士等を応援するため、平成29年度から本制度を実施しています。

本制度を利用して、皆様も「子育て王国」総社で働いてみませんか？

2 対象者



- 保育士
- 栄養士
- 調理師
- 看護師
- 事務員など

3 支給要件



以下の条件をすべて満たす方が対象となります。

- 1年以上の労働契約を結んでいること
- 1日6時間以上かつ月20日以上勤務していること
- 保育所等の社会保険の被保険者であること
- 同一法人施設で6ヶ月以上勤務していること
- 法人施設経営に携わる役員または派遣職員でないこと

4 支給額



年額 7万円

※支給対象期間は4月1日から翌年3月31日となります。
ただし、育児休業及び疾病その他の理由により休職した期間は除きます。

5 対象施設



総社市内の保育所・認定こども園・小規模保育事業所・
事業所内保育事業所が対象となります。

対象施設一覧

保育所（13箇所）	認定こども園（2箇所）
中央保育所	いじりの認定こども園
ひかり保育園	きよね認定こども園
第二ひかり保育園	
第三ひかり保育園	小規模保育（2箇所）
すみれ保育園	さくら保育園
すずらん保育園	スマイル乳児園
第二すずらん保育園	
みどり保育園	事業所内保育（2箇所）
山手保育園	いずみ保育園
あのね保育園	セレーノほのぼの保育園
スマイル保育園	
太陽保育園	
第二太陽保育園	

6 提出書類



- 総社市保育士支援金届出書（様式）
- 雇用証明書（参考様式）
- 健康保険被保険者証の写し
- 振込先が確認できるものの写しなど

※提出された書類は、支給の可否に関わらず返却いたしません。

※届出に要する費用（証明書の発行手数料など）は申請者の負担となります。

※在籍している施設が公立の方は、提出書類や支給方法が異なる場合があります。

7 届出書等の提出場所



在籍中の場合は、保育施設へ封筒に入れて提出してください。保育施設で取りまとめます。

届出時に在籍していない方や諸事情等で保育施設への提出ができない場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに西庁舎1階（子育て王国）こども夢づくり課窓口までお持ちください。

8 支給方法



支給対象者には、原則として届出書等を受理した翌月以降、総社市保育士支援金届出書「3 支援金振込指定口座」に記載の口座へ、支援金を振り込みます。

9 その他



支給対象者が虚偽の申請その他不正な方法により支援金の支給を受けた場合は、支援金を返還していただく場合があります。

この支援金は、税法上の雑所得として扱われますので、必要に応じて確定申告をしてください。